

令和7年度真岡市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

水田が耕地面積の約8割を占める本市においては、小貝川・五行川水系の東部水田地帯、一部の水田を含めた台畠を中心とする中部台畠地帯、鬼怒川水系の西部水田地帯の三つの地帯に大別され、これらの立地条件を生かした水稻農業生産と経営基盤の安定化に向けた、いちご・トマト・なす・ニラ等の施設園芸が営農の主体となっている。

兼業農家の深化・高齢化により、土地利用型農業において担い手不足が顕著にあらわれ農地の流動化も見受けられる。また、農業就業人口の減少や高齢化により農業後継者や地域の担い手に農地が集積されず遊休農地化し、周辺農地の耕作における支障等も懸念される。

このような中、大規模土地利用型経営体を中心とした非主食用米や麦・大豆等への作付け転換と水田を有効活用した露地野菜等、収益性の高い作物の定着化を目指す。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

平坦で肥沃な農地や大消費圏へのアクセス可能な都市近郊地域の立地条件を生かし、県の掲げる「園芸大国とちぎ」の実現を目指す。

特に、露地野菜については、実質化された人・農地プランや農地バンク等を活用して、食品メーカー等と連携を図る法人化の農業経営体や地域の中心的経営体への農地利用集積を推進し、露地野菜の定着化産地を推進していく。

さらに、転換作物の生産性向上を図るため、ICT（情報通信技術）活用等による生産コスト低減の取組や適地適作の多収性品種の普及推進と併せて、基本スキル（排水対策、適期防除等）を励行し品質と収量の高位安定化による、稼げる水田農業の実現を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

「土地利用型園芸産地新たなチャレンジ支援事業」と連携した露地野菜の産地育成、大規模化に向けた機械化等を推進する。併せて、実質化された人・農地プランの実行を通じて、農地利用の最適化と担い手への農地の集積・集約を促進し、持続可能な農作物の生産体制を確立する。

また、地域の圃場条件などに応じて、ブロックローテーションを行い、需要に応じた作物の作付けを推進していく。

さらに、水稻作付けを組み入れない畠作物の本作化などの利用状況を把握し、水田の有効利用と畠地化を推進する。高収益作物や麦・大豆等の本作化を進める取り組みを支援し、定着と生産拡大を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

J A グループ等が一体になって外食チェーンや大手コンビニに販売強化に努めながら、需要に応じた米の生産となるよう各関係機関と協力・連携を図り適宜情報を提供していく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

J A グループ等を介した飼料会社への供給ルートを活かし、主要作物としての位置づけを確立する。フレコン・バラ出荷等に取組み流通コストを抑えて、生産拡大を図るとともに、安定的な供給を推進していく。

また、飼料用米のわらを利用した耕畜連携について、国産粗飼料の需要が高まる中で、畜産の経営基盤の安定と収益性の向上を目指し、地域内等における利用供給体制を図っていく。

イ 米粉用米

小麦代替のグルテンフリーの材料として、米粉の需要回復の傾向が見られることから、フレコン・バラ出荷等を取組ながら流通コストを抑えて、段階的に生産拡大を推進していく。

ウ 新市場開拓用米

アジア地域等（特に台湾・香港）に和食の人気が高まっており、米の新たな需要が見込めることから、生産コスト低減と多収技術を実証しながら、販売業者等と連携した取組を検討する。

エ WCS 用稻

自給飼料として有効であることから、畜産農家と耕種農家の結びつきの強化を図り、需要を喚起しつつ生産拡大を進める。

オ 加工用米

実需者との結び付きの拡大により、需要量を確保し、計画的な生産が行われるよう安定化を図っていく。

ア～オの非主食用米については、ほ場の実情に応じた農地の高度利用化も推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は需要に見合った品種の導入・転換のほか、土づくりや排水対策などの取組を推進し、収量の増加と品質の向上を図り面積拡大を目指す。飼料作物は、輸入の価格高騰により、国産の需要が高まっていることから、耕畜連携に基づく作付拡大を図る。

その中で、限られた水田を有効利用しながら、より多くの収益を確保するため、需要の増加が見込まれる作物を組み合わせて、水田を高度に利用する二毛作（二期作を含む。以下同様）の取組を推進する。

(4) そば、なたね

地域活性化を担う作物であることから適期収穫や適正な乾燥調製を促し、現行の状態を維持していく。

その中で、限られた水田を有効利用しながら、より多くの収益を確保するため、需要の増加が見込まれる作物を組み合わせて、水田を高度に利用する二毛作（二期作を含む。以下同様）の取組を推進する。

(5) 地力増進作物

緑肥作物のすき込み等により、地力の回復を図り、高収益作物等の生産拡大を図る。

○対象作物：えん麦、アウェナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稻、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セスバニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ
※ 対象作物は青刈りを含む

(6) 高収益作物

平坦かつ水利に恵まれた水田を活用し、「園芸大国とちぎづくり」推進方針に基づき、ＩＣＴ（情報通信技術）等の導入などにより、施設園芸の生産拡大を図るとともに、「排水対策」や「土づくり」の実施、機械化一貫体系の導入、販路の確保などにより、露地野菜などの土地利用型園芸においては、下記の17品目及び地域で特色のある野菜の導入を積極的に推進するとともに、収入保険制度や野菜価格安定事業等のセーフティーネットも活用しながら規模拡大を進め、園芸メガ産地づくりを図っていく。

併せて、加工・業務用野菜の需要が高まっていることから、食品メーカーとの連携による生産拡大と供給連鎖（サプライチェーン）の構築を目指す。

（17品目：加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど（株養成のみ）、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ）

また、いちご・トマト・ハウスなす・メロン・しゅんぎく・にら・アスパラガス・レタス・カーネーション・きく・シクラメン・デルフィニウム・バラ・ユリ・洋らん・リンドウ・宿根かすみそう・スターチス・ガーベラ・トルコギキョウ・アルスト

ロメリア・パンジー・あじさいの23品目を地域振興作物として位置づけし、園芸の産地でもある管内において園芸作物の生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	----------	------------------------

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	3474.0		4120.4		2,690.0
備蓄米	74.2		70.0		70.0
飼料用米	1002.4		457.9		500.0
米粉用米	0.0		0.0		10.0
新市場開拓用米	1.9		8.5		2.0
WCS用稻	34.8		28.6		30.0
加工用米	212.2		100.4		215.0
麦	632.3	61.6	623.5	62.7	650.0 61.0
大豆	116.9	100.1	121.6	106.6	123.0 110.0
飼料作物	111.8	35.1	109.9	31.9	130.0 40.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0 1.0
そば	194.4	95.6	154.9	72.2	235.0 81.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	14.0 7.0
地力増進作物	0.1	0.0	0.0	0.0	1.0 0.0
高収益作物	186.4	11.4	190.5	11.0	
・野菜	180.6	11.4	185.0	11.0	187.0 11.0
・花き・花木	5.7	0.00	5.5	0.0	7.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他					
畠地化	87.9		15.4		50.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	飼料用米、米粉用米 (基幹作)	飼料用米等の生産性向上助成	生産性向上の取組面積 (ha)	(令和6年度) 1002.4ha	(令和7年度) 500.0ha (令和8年度) 500.0ha
2	水田における麦 (基幹作及び二毛作)	麦の生産性向上助成 (担い手)	生産性向上の取組面積 (ha)	(令和6年度) 632.3ha	(令和7年度) 650.0ha (令和8年度) 650.0ha
			品質区分1等の割合 (%)	(令和6年度) 81.7%	(令和7年度) 80.0% (令和8年度) 80.0%
3	水田における大豆 (基幹作及び二毛作)	大豆の生産性向上助成 (担い手)	大豆単位面積当たり収量 (kg/10a)	(令和6年度) 169.1kg/10a	(令和7年度) 175.0kg/10a (令和8年度) 175.0kg/10a
4	水田におけるいちご・トマト・ハウスなす・メロン・しゅんぎく・にら・アスパラガス・レタス・花き（カーネーション、きく、シクラメン、デルフィニウム、バラ、ユリ、洋らん、りんどう、宿根かすみそう、スタークス、ガーベラ、トルコギキョウ、アルストロメリア、パンジー、あじさい）（基幹作）	地域振興作物取組助成 (担い手)	担い手による地域振興作物の作付面積 (ha)	(令和6年度) 128.2ha	(令和7年度) 135.0ha (令和8年度) 135.0ha
5	水田における麦・大豆・飼料作物・WCS用稻・米粉用米・飼料用米・加工用米・そば・なたね（二毛作及び二期作）	二毛作・二期作助成	二毛作取組面積 (ha)	(令和6年度) 292.4ha	(令和7年度) 300.0ha (令和8年度) 300.0ha
6	飼料用米、わら専用稻 (基幹作)	わら利用 (耕畜連携助成)	わら利用取組面積 (ha)	(令和6年度) 237.5ha	(令和7年度) 250.0ha (令和8年度) 250.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 栃木県

協議会名: 真岡市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米等の生産性向上助成	1	4,900	飼料用米、米粉用米(基幹作)	水田活用の直接支払交付金対象水田に作付、フレコン・バラ出荷
2	麦の生産性向上助成(担い手)	1	4,500	水田における麦(基幹作)	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手のみ(認定農業者等)、作付面積1ha以上 ・以下の①～③のいずれかに取り組むこと <ul style="list-style-type: none"> ①排水対策、ほ場条件の改善、②土づくり ③フレコン・バラ出荷 ・前作が「そば」ではないこと(漏生対策後はこの限りではない)
2	麦の生産性向上助成(担い手)(二毛作)	2	4,500	水田における麦(二毛作)	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手のみ(認定農業者等)、作付面積1ha以上 ・以下の①～③のいずれかに取り組むこと <ul style="list-style-type: none"> ①排水対策、ほ場条件の改善、②土づくり ③フレコン・バラ出荷 ・前作が「そば」ではないこと(漏生対策後はこの限りではない)
3	大豆の生産性向上助成(担い手)	1	4,500	水田における大豆(基幹作)	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手のみ(認定農業者等)、作付面積1ha以上 ・以下の①～④のいずれかに取り組むこと <ul style="list-style-type: none"> ①生産基盤体制の効率化(団地化100a以上) ②排水対策、ほ場条件の改善、③土づくり ④大豆300A技術
3	大豆の生産性向上助成(担い手)(二毛作)	2	4,500	水田における大豆(二毛作)	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手のみ(認定農業者等)、作付面積1ha以上 ・以下の①～④のいずれかに取り組むこと <ul style="list-style-type: none"> ①生産基盤体制の効率化(団地化100a以上) ②排水対策、ほ場条件の改善、③土づくり ④大豆300A技術
4	地域振興作物取組助成(担い手)	1	9,200	水田におけるいちご・トマト・ハウスなす・メロン・しゅんぎく・にら・アスパラガス・レタス・花き(カーネーション、きく、シクラメン、デルフィニウム、バラ、ユリ、洋蘭、りんどう、宿根かすみそう、スターチス、ガーベラ、トルコギキョウ、アルストロメリア、パンジー、あじさい)(基幹作)	担い手のみ(認定農業者等)、施設園芸に限る、出荷・販売実績を伴う
5	二毛作・二期作助成(二毛作)	2	8,700	水田における麦・大豆・飼料作物・WCS用稻・米粉用米・飼料用米・加工用米・そば・なたね(二毛作)	対象作物の作付面積に応じて支援 麦については、前作が「そば」でないこと。但し、漏生対策後(はこの限りではない)
6	わら利用(耕畜連携)	3	7,000	飼料用米、わら専用稻(基幹作)	期間3年以上の利用供給協定書の締結

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付することも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。